

衆議院総務委員会ニュース

平成25.6.6 第183回国会第11号

6月6日(木)、第11回の委員会が開かれました。

1 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案(内閣提出第55号)(参議院送付)

・新藤国務大臣(地方分権改革担当)、秋葉厚生労働副大臣、北村内閣府大臣政務官、義家文部科学大臣政務官、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

黄川田 徹君(民主)

- ・歴代内閣の地方分権に対する取組をどのように認識、評価しているのか、大臣の所見を伺いたい。
- ・全国知事会、全国市長会、全国町村会及び全国町村議会議長会からの提案を踏まえ第4次見直しを行うに際し、国と地方の協議の場の活用や政務三役と首長レベルでの協議は行われたのか、内閣府大臣政務官に伺いたい。
- ・地方の4団体からの提案は全て法案に盛り込まれたのか、また実現できなかったものがあればその理由及び今後どのように取り扱うのか、内閣府に伺いたい。

福田 昭夫君(民主)

- ・地方分権の流れの中における裁量行政の見直しの進捗状況を大臣に伺いたい。
- ・宇都宮市が生ごみ処理のために株式会社エコシティ宇都宮を対象とする補助を行ったところ同社が倒産し、国庫補助金の返還問題が生じた件について、補助金は本来誰が返還すべきものであるのか、農林水産省に伺いたい。
- ・株式会社エコシティ宇都宮に係る国庫補助金の栃木県から国への返還は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条の補助金等の交付の決定の取消に基づく補助金等の返還ではなく同法第22条の財産の処分の制限違反に基づく自主返納をせよとの国の指導によるものであるのか、県は宇都宮市に(県が市から県を通じて国に返還されるべきものを国に立替払したとしている)補助金の返還を求めることはできないと考えるが、農林水産省の見解を伺いたい。

上 西 小百合君(維新)

- ・安倍内閣が、国と地方の協議の場を、本年1月に開催した後5か月も開催しなかった理由、今後の開催見通

し、国と地方の協議の場の位置付け及び活用方針を大臣に伺いたい。

- ・タクシー特措法(特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法)の施行後格安運賃が認められなくなっている理由、現状と今後の見通しについて、国土交通省に伺いたい。
- ・タクシーの営業許可権を都道府県に移譲した方が地域の実情をより正確に反映でき、事業者、利用者双方の利益となると考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。

中 田 宏君(維新)

- ・保育所基準を厚生労働省が全国一律に義務付ける必要性があるのか、厚生労働副大臣に伺いたい。
- ・第1次整備法(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号))が定めた、大都市部において時限的に保育所の居室の床面積に係る基準を緩和する特例は効果があったのか、厚生労働副大臣に伺いたい。
- ・地方分権を一括して推進する立場から大臣は内閣においてリーダーシップを発揮してほしいと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

佐 藤 正 夫君(みんな)

- ・権限移譲と財源措置についての内閣府の見解を伺いたい。
- ・道州制を踏まえた出先機関の在り方について、大臣の見解を伺いたい。
- ・政令指定都市に係る義務教育教職員の給与等の負担の道府県負担から市負担への変更に向けた文部科学大臣政務官の決意を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・第1次整備法、第2次整備法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号））及び本法案の各附則において、従うべき基準（条例の内容を直接的に拘束する、必ず適合しなければならない基準であり、その基準に従う範囲内で地域の実情に応じた内容を定める条例は許容されるものの、異なる内容を定めることは許されないもの）を定めている規定について、その施行の状況を勘案して基準の在り方を検討し、必要があると認める場合、必要な措置を講ずるものとする検討条項が設けられている理由を大臣に伺いたい。
- ・従うべき基準とされているものは国民の最低限の生活と暮らし、権利を守るナショナルミニマムに深く関わるものであり、その見直しを行うことは、ナショナルミニマムの後退につながるおそれがあり、間違いであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・民生委員の現場から懸念の声が上がっている民生委員法の改正を行わず、民生委員の増員やサポートに全力を挙げるべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。